



<http://himawari.nagoya/> Email:himawarisouzoku@yahoo.co.jp TEL/FAX075-802-0215

令和3年5月

やっとワクチン接種が始まりました。今後コロナが収まるまで、当分かかりそうです。オリンピックはどうなる？開催は危ぶまれ政府の対応は如何に。

ウッドショック：需要急増価格急騰で仕入困難

輸入コストは前年比2倍。北米国内の製材価格は高騰更新中で、4月の1ヶ月で26%高。例えば米松の同国内価格は日本向け輸出価格の1.3倍。カナダ製材大手の日本向け輸出価格提示が空前の上げ幅へ。日本国内では欧州材は米国材より割安。ただ米国が欧州材の輸入を拡大、中国が買付価格を引き上げ、欧州材も米国材価格まで値上がりか。ロシア材市況は3月後半値上がり顕著、4月に拍車がかかります。国内価格はどれも4～5月にハイペースで値上がり。プレカット関係者は「今はコストよりも数量確保」。輸入南洋材合板を大建工業は10～15%、南海プライウッド10～20%の値上げ。住宅各社は値上げ容認となり、価格はプレカット工場の言い値へ。月2～3棟を着工する工務店は工事が止まると途端に資金繰りが厳しくなる。大手住宅会社でも7月頃からの製品確保が不透明に。

(日刊木材新聞 2021.5.7, 11, 12, 15)

ウッドショックの行方：答えられる人はいない

LIXIL社長は4月30日に「ウッドショックでの木材購買コストと商材売上数量への影響は。」と問われ「今、日本で答えられる人はいないと思う」。「ハウスメーカーは長期契約、工務店は全く準備なく大きな影響。特に7月以降に工務店事業者に影響がはっきり出てくる可能性がある」。ポラテック（プレカット会社）、4月受注制限を前月比10%、5月30%へ。ただ同社は「木材が足りない訳ではない。プレカット供給量のひっ迫価格上昇は6月末頃の夏前には海運事情改善で解消するのではないか。長くても2ヶ月半で落ち着くと思う」。日本最大林業会社でかつ住宅会社、住友林業の決算発表です。「(商社機能を持つ)木材建材業者を通じた計画的な資材調達により、当社住宅事業への影響は今のところない」。

(住宅産業新聞 2021.5.13)

コロナワクチン接種には成年後見人が必要？

3月の厚労省通知は「認知症：成年後見人がいれば接種できる」。バカな、ワクチンには成年後見？4月23日の通知では、「成年後見制度を利用していない場合に接種できなくなるものではない」と訂正、責任を負いたくないから成年後見に頼る気持ちは金融機関も厚労省も同じ。

(産経新聞 2021.4.27)

かつて親族の成年後見人が使い込み。「(裁判所の) 家事審判員の過失は明らか」として 2012 年 2 月 20 日に広島高裁は国家賠償 231 万円を命じています。国には監督責任。裁判所は国家賠償が怖いからか、専門家に高報酬容認で丸投げし、家族を泥棒扱い。ひとたび成年後見人が選任されると、成年後見を取り消すことは困難、ほぼ 100% 不可能。成年後見人の当り外れが激しい。後見人変更を希望しても原則認められない。成年後見人の報酬により、経済的に逼迫した状態が一生継続。報酬は最低でも 2~8 万円。専業主婦の妻 75 歳年金月 7 万円で報酬月 2 万円。100 歳までで 600 万円。夫 75 歳年金月 20 万円で報酬 7 万円。100 歳までで 2100 万円。夫婦で 2700 万円。しかも報酬額は事前には分かりません。
(新日本保険新聞 2021. 5. 3 「怖い成年後見の実態」)

この様な実態を避けるように、我々は「**家族信託**」を勧めています。また事前に相続の知識を高めることが、肝要です。成年後見制度が悪いわけではありません。運用が問題なのです。今のところ我々は**信託・任意後見・遺言**を併せて検討することが相続対策を考えるうえで重要と考えています。

コロナ社会となり、働き方などが変動し、経済の混乱が予想されます。相続についての価値観も様々です。親の世代と子供(相続人)の世代の価値観のギャップに戸惑うことも多く、資産運用も家族の中で価値観を共有し、運用のリーダーシップを禅譲していくことを実践していかなければならないと、考えています。

2021. 5. 28

家族信託の組成に伴う費用については

- 1 概略の設計
- 2 組成の意思決定
- 3 関係する方々への説明とご理解をえる
- 4 信託契約書作成など「実務」を行う段階
- 5 信託組成後の継続的なフォロー

コーディネーター契約組成で 30 万円(資産加算あり) 不動産を信託登記の場合は登録免許税など将来の介護費・後見費用と係る費用と資産の保全
相続対策の可能性など勘案して決めるべき。何よりも家族の理解が必要です。

気軽にお問い合わせください。

ひまわり相続相談室 : 075-802-0215 携帯 090-6671-9268 e-mailsakaitoshio76@gmail.com